

(中学校)

中学校学習指導要領 改訂案（2／15公表）からの修正点

通し番号	教科名等	改訂案の頁数	改訂案(2/15公表)	告示
103	総則	1	生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、	生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、
104	総則	1	各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、・・・適切な教育課程を編成するものとする。	各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、・・・適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
105	総則	1	道徳教育は、・・・豊かな心をもち、伝統と文化を継承し、発展させ、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。	道徳教育は、・・・豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。
106	総則	2	特に、体力の向上に関する指導及び安全に関する指導並びに食育その他の心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、特別活動などにおいても	特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいても
107	総則	2	各教科、道徳、特別活動及び各学年、各分野又は各言語の目標や内容の趣旨を逸脱	各教科、道徳及び特別活動並びに各学年、各分野又は各言語の目標や内容の趣旨を逸脱
108	総則	2	3 第2章以下に示す各教科、道徳、特別活動及び各学年、各分野又は各言語の内容に掲げる事項の順序	3 第2章以下に示す各教科、道徳及び特別活動並びに各学年、各分野又は各言語の内容に掲げる事項の順序
109	総則	3	7 各学校においては、第2章に示す各教科のほか、	7 各学校においては、第2章に示す各教科を選択教科として設けることができるほか、
110	総則	3	学期の内外を問わず、	夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、
111	総則	4	時間割を弾力的に編成できることができる。	時間割を弾力的に編成することができる。

(中学校)

112	総則	5	生徒が学校や学級での <u>生徒</u> によりよく適応する	生徒が学校や学級での <u>生活</u> によりよく適応する
113	総則	6	社会教育団体等	社会教育関係団体等
114	総則	6	中学校間や小学校、高等学校、特別支援学校など	中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校など
115	国語	7~19 (9ヶ所)	事	こと
116	国語	8	根拠を明確にして自分の考えや気持ちを書くこと。	自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。
117	国語	9	図表などを用いた、説明や	図表などを用いた説明や
118	国語	10	漢字のうち、900字程度	漢字のうち900字程度
119	国語	12	について、意見を	について意見を
120	国語	12	表す語句や、心情を表す語句	表す語句や心情を表す語句
121	国語	13	概念を表す語句や、類義語	概念を表す語句、類義語
122	国語	18	日常の言語活動を振り返り言葉の特徴や	日常の言語活動を振り返り、言葉の特徴や
123	国語	18	それぞれ(2)に掲げる	それぞれの(2)に掲げる
124	社会	21, 22, 25 (4ヶ所)	~	から
125	社会	21	時差	世界各地との時差
126	社会	22	日本と世界との物流、交通・通信網の発達の様子を	日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流を
127	社会	24	地理的な見方や考え方	地理的な見方や考え方
128	社会	27	日本列島における農耕の広まりと生活の変化、	日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、
129	社会	27	佛教の影響・・・などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。	佛教の伝来とその影響・・・などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。

(中学校)

130	社会	27, 30 (3ヶ所)	到るまでの過程	至るまでの過程
131	社会	27	かな文字	仮名文字
132	社会	32	この頃	このころ
133	社会	35	基本的人権を中心に深めさせるとともに、法の意義を理解させ、民主的な社会生活を営むためには、	基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、
134	社会	35	我が国の安全と防衛の問題について考えさせる	我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる
135	社会	36	イ よりよい社会をめざして	イ よりよい社会を目指して
136	社会	36	また、我が国の伝統と文化については、	「我が国の伝統と文化」については、
137	社会	39	教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、生徒の公正な判断力の育成を目指すものとする。	教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。
138	数学	40	基礎的な概念や原理・法則の理解を	基礎的な概念や原理・法則についての理解を
139	数学	45	事象の中には一次関数を用いてとらえられるもの	事象の中には一次関数としてとらえられるもの
140	数学	50~51	「1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする」とび「2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする」を追加し、1→1(1), 2→1(2), 5→2(1), 6→2(2), 7→1(3)に変更する	
141	数学	50	すでに	既に
142	数学	50	課題を解決する学習を行うものであり、	課題を解決する学習であり、
143	理科	57	物体のもつエネルギーの量は他の物体になしうる仕事で測られることを理解すること。	物体のもつエネルギーの量は物体が他の物体になしうる仕事で測れることを理解すること。
144	理科	57 (2ヶ所)	水溶液の電導性	水溶液の電気伝導性
145	理科	59	豊かで便利にしたことを認識すること。	豊かで便利にしてきたことを認識すること。

(中学校)

146	理科	61	90度になったとき <u>が</u> 自由落下になる	90度になったとき <u>に</u> 自由落下になる
147	理科	61	アの(ア)については、熱の伝わり方 <u>を</u> 扱うこと。	アの(ア)については、熱の伝わり方 <u>も</u> 扱うこと。
148	理科	65	現存の生物 <u>及び</u> 化石	現存の生物 <u>や</u> 化石
149	理科	65	(イ) 前線の通過と天気変化	(イ) 前線の通過と天気の変化
150	理科	65	前線の通過に伴う天気変化の	前線の通過に伴う天気の変化の
151	理科	67	自然がもたらす恵みと災害について調べ、	自然がもたらす恵みと災害 <u>など</u> について調べ、
152	理科	68	「マグマの性質」については、粘性 <u>を</u> 扱うこと。「火山」については、粘性と関連付けながら代表的な火山 <u>を</u> 扱うこと。	「火山」については、粘性と関連付けながら代表的な火山 <u>を</u> 扱うこと。「マグマの性質」については、粘性 <u>を</u> 扱うこと。
153	理科	70	自ら光を放ち、太陽もその一つ	自ら光を放つこと <u>や</u> 太陽もその一つ
154	理科	70	イの(ア)の「災害」については、地球規模でのプレートの動き <u>も</u> 扱うこと。また、記録や資料などを用いて調べ、	イの(ア)については、地球規模でのプレートの動き <u>も</u> 扱うこと。また、「災害」については、記録や資料などを用いて調べ、
155	音楽	76	「B鑑賞」の指導については、	「B鑑賞」の(1)の指導については、
156	美術	80, 82	ア 形や色彩、材料、光などがもたらす性質 <u>や</u> 感情を理解すること。	ア 形や色彩、材料、光などの性質 <u>や</u> 、それらがもたらす感情を理解すること。
157	保健体育	85	できるようにするとともに知識や技能を身に付け、	できるようにするとともに、 <u>知</u> 識や技能を身に付け、
158	保健体育	86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94 (14ヶ所)	課題に応じた運動の取組方	課題に応じた運動の取り組み方
159	保健体育	87	走り込むなどの動き <u>で</u>	走り込むなどの動き <u>によ</u> って
160	保健体育	87	戻るなどの動き <u>で</u>	戻るなどの動き <u>によ</u> って
161	保健体育	87	定位置での守備など <u>で</u>	定位置などの守備など <u>によ</u> って

(中学校)

162	保健体育	88	話合いに参加ようとすることなどや、	作戦などについての話合いに参加ようとすることなどや、
163	保健体育	88	押したり突いたり寄ったり	押したり寄ったり
164	保健体育	89	関わり	かかわり
165	保健体育	90	運動に親しむことができる態度を育てる。	運動に親しむ態度を育てる。
166	保健体育	90	ねらいに応じて健康の保持増進や	ねらいに応じて、健康の保持増進や
167	保健体育	92	作りだすなどの動きで	作りだすなどの動きによって
168	保健体育	92	ゴール前への進入などから	ゴール前への侵入などから
169	保健体育	92	連携した動きで	連携した動きによって
170	保健体育	92	連携した守備などで	連携した守備などによって
171	保健体育	92	話合いに貢献しようとすることなどや、	作戦などについての話合いに貢献しようとすることなどや、
172	保健体育	94	民族や国、人種や性、障害の違いを超えて	民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて
173	保健体育 、外国語 (10ヶ所)	94, 95, 96, 111, 116 (10ヶ所)	うちから	中から
174	保健体育	95	調和の取れた体力	調和のとれた体力
175	保健体育	95	イ 「B器械運動」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、これらのうちから選択して履修できるようにすること。	イ 「B器械運動」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの中からアを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからエまでの中から選択して履修できるようにすること。

(中学校)

176	保健体育	95	エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、ア及びイのいずれかを含む二を選択して履修できること。第3学年においては、 <u>これらのうち</u> から選択して履修できること。	エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの <u>中から</u> ア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからオまでの <u>中から</u> 選択して履修できるようにすること。
177	保健体育	95	オ 「E球技」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからウまでをすべての生徒に履修させること。第3学年においては、 <u>これらのうち</u> から二を選択して履修できること。	オ 「E球技」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからウまでをすべての生徒に履修させること。第3学年においては、アからウまでの中から二を選択して履修できること。
178	保健体育	96	カ 「F武道」の(1)の運動については、 <u>これらのうち</u> から一を選択して履修できること。	カ 「F武道」の(1)の運動については、 <u>アからウまでの中から</u> 一を選択して履修できること。
179	保健体育	96	キ 「Gダンス」の(1)の運動については、 <u>これらのうち</u> から選択して履修できること。	キ 「Gダンス」の(1)の運動については、 <u>アからウまでの中から</u> 選択して履修できること。
180	保健体育	96	整とん	整頓 (ルビ: とん)
181	保健体育	97	イ 交通事故などに伴う傷害の多くは、	イ 交通事故などによる傷害の多くは、
182	保健体育	97	ウ 自然災害に伴う傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害に伴う傷害の多くは、	ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、
183	保健体育	98	エ 応急手当を適切に行うことは、	エ 応急手当を適切に行うことによつて、
184	保健体育	98	環境の要因がかかりあって発生すること。	環境の要因がかかり合つて発生すること。
185	保健体育	99	内容の(4)のイについては、	内容の(4)のイについては、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、
186	保健体育	99	指導方法を工夫して行うものとする。	指導方法の工夫を行うものとする。
187	技術・家庭	102	製作品の組立て・調整や、電気回路	製作品の組立て・調整や電気回路
188	技術・家庭	102	生物の育成に適する条件と、生物の育成環境	生物の育成に適する条件と生物の育成環境
189	技術・家庭	103	支えてきたことについても扱うこと。	支えてきたことについても扱うものとする。

(中学校)

190	技術・家庭	103	漏電・感電等についても扱うこと。	漏電・感電等についても扱うものとする。
191	技術・家庭	103	及ぼすことのないよう留意すること。	及ぼすことのないよう留意するものとする。
192	技術・家庭	103	技術にかかわる倫理観や、新しい発想	技術にかかわる倫理観や新しい発想
193	技術・家庭	103	育成されるようにすること。	育成されるようにするものとする。
194	技術・家庭	104	食品の栄養的特質や、中学生の	食品の栄養的特質や中学生の
195	技術・家庭	106	—	3 (2) エ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。
196	技術・家庭	106	和服の基本的な着方を扱うこともできること。	和服の基本的な着装を扱うこともできること。
197	技術・家庭	107	「B食生活と自立」、「C衣生活・住生活と自立」	「B食生活と自立」又は「C衣生活・住生活と自立」
198	技術・家庭	108	配慮すること。	配慮するものとする。
199	外国語	110	問答したり意見を述べあつたりなどすること。	問答したり意見を述べ合つたりなどすること。
200	外国語	111	買い物	買物
201	外国語	111	ほめる	褒める
202	道徳	120	計画的・発展的に授業がなされるよう	計画的、発展的に授業がなされるよう
203	道徳	121	道徳的価値を自覚した人間	道徳的価値に基づいた人間
204	道徳	121	先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用	先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用
205	特別活動	127	ケ 学校給食と望ましい食習慣の形成	ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成